

経営比較分析表（令和3年度決算）

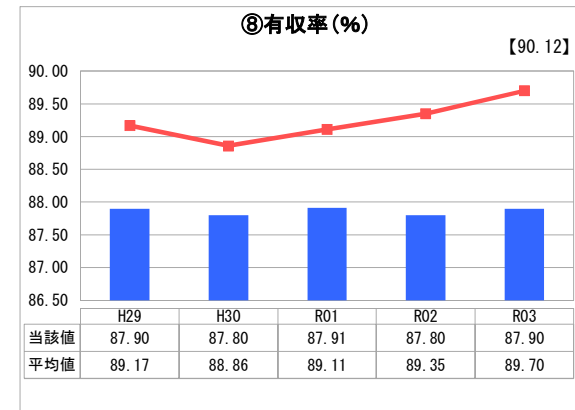
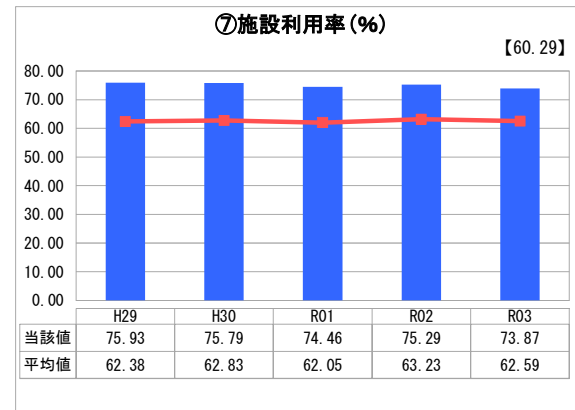
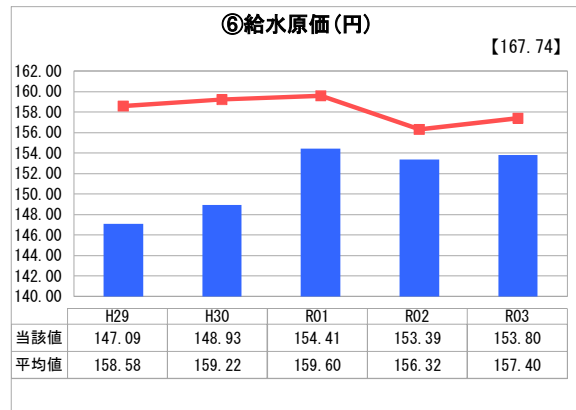
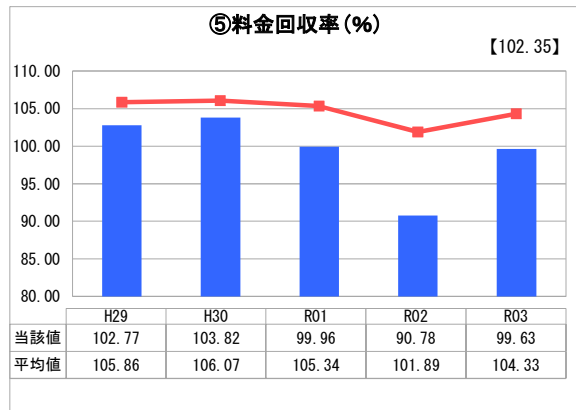
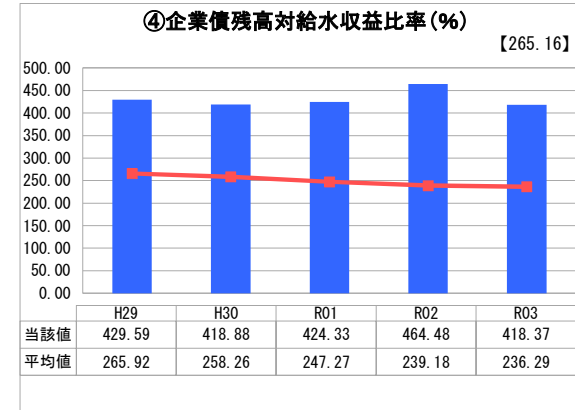
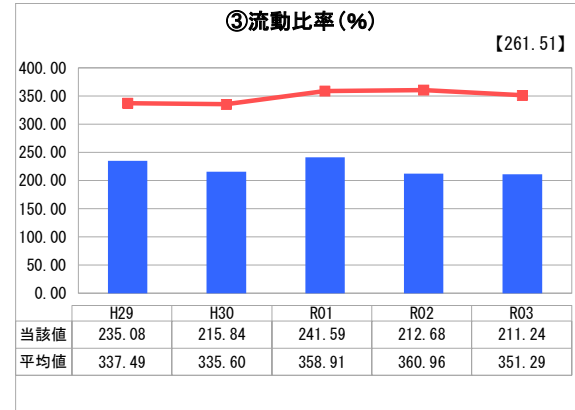
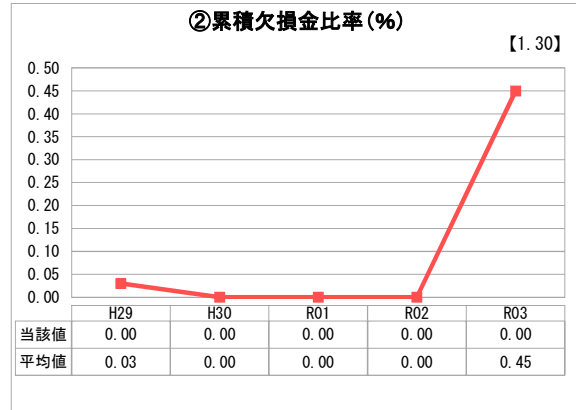
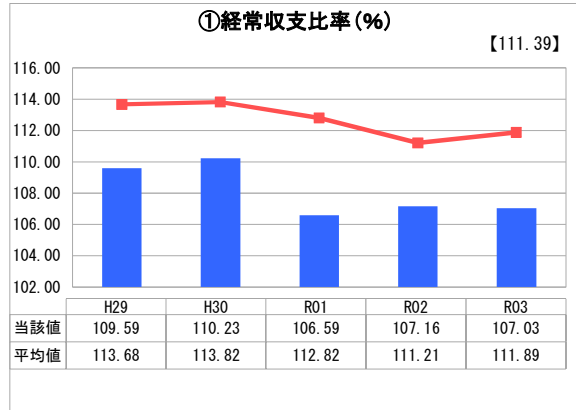
埼玉県 深谷市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	69.22	98.32	2,838	

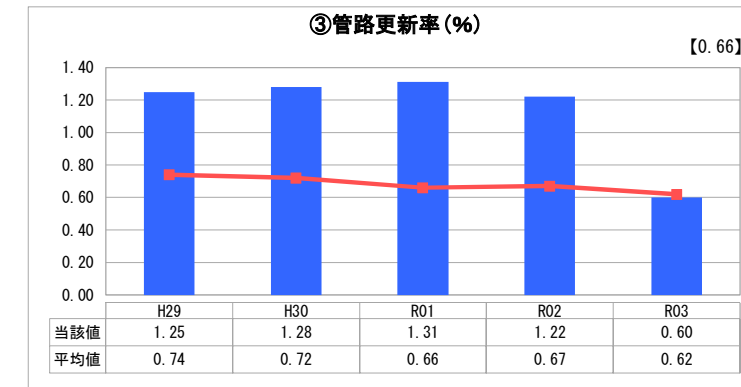
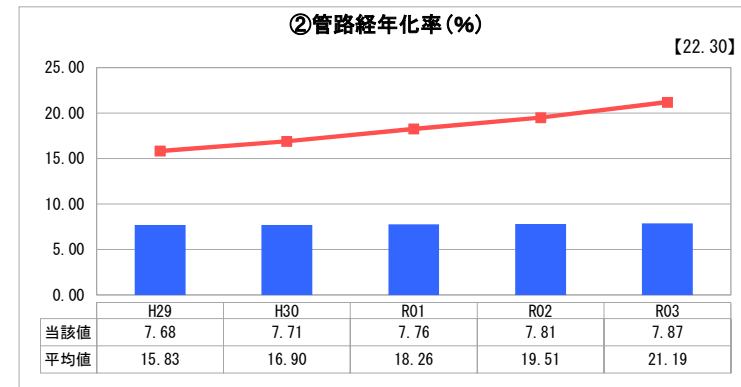
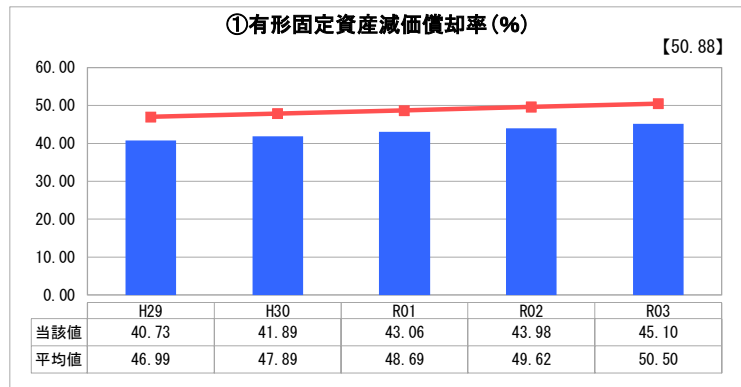
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
142,383	138.37	1,029.00
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
139,771	139.52	1,001.80

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率：料金改定を行った平成29年度以降100%を超えており、収益性は確保されている。
 ② 累積欠損金比率：上記の年度に料金改定を行って以降、累積欠損金は発生していない。
 ③ 流動比率：前年度に比べ1.44ポイント減少した。これは、当該指標の分母である流動負債が増加したためである。具体的には、未払金や預り金が増加した。ただし、比率は100%を超えているため、短期的な債務に対する支払い能力は備えている。
 ④ 企業債残高対給水収益比率：前年度に比べ46.11ポイント減少した。これは、当該指標の分母である給水収益が増加した（令和2年度に実施した水道基本料金免除の終了により例年並みの数値となった）ことと、分子である企業債残高が減少したことが主な要因である。なお、類似団体平均及び全国平均を上回っている要因としては、老朽管更新及び施設整備の財源に企業債を活用しているためである。
 ⑤ 料金回収率：前年度に比べ8.85ポイント増加した。これは、給水収益が増加した（令和2年度に実施した水道基本料金免除の終了により例年並みの数値となった）ためである。
 ⑥ 給水原価：前年度に比べ0.41円増加した。これは、当該指標の分母である年間取水量が減少したためである。
 ⑦ 施設利用率：類似団体平均及び全国平均を上回っており、事業規模に見合った運用ができています。
 ⑧ 有収率：前年度に比べ0.1ポイント増加した。これは、老朽管更新により、漏水量が減少したことが要因である。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率：前年度に比べ1.12ポイント増加した。年々比率は増加しているものの、類似団体平均及び全国平均は下回っている。これは、老朽管や経年施設の更新を計画的に行っているためである。
 ② 管路経年化率：前年度に比べ0.06ポイント増加した。年々比率は増加しているものの、類似団体平均及び全国平均よりは下回っている。これは、老朽管や施設の更新を計画的に行っているためである。
 ③ 管路更新率：前年度に比べ0.62ポイント減少した。これは、石綿セメント管の更新が令和2年度で終了したためである。令和3年度以降は、重要給水施設配水管の更新を主に行っていく。

全体総括

本市の水道事業は、令和3年度決算において約1億8,400万円の純利益を計上した。前年度においては、新型コロナウイルス感染症に関する生活支援策として水道基本料金の免除を実施したため、給水収益、供給単価、料金回収率が減少した。令和3年度は、当該支援等の実施が終了したため、例年並みの数値となった。
 しかし、料金回収率は令和元年度以降100%を下回っている。今後も給水人口の減少や節水機器の普及に伴い有収水量が減少する見込みであるため、給水収益についても減少する見込みである。したがって、経費の削減等により経営改善を図っていく必要がある。
 なお、令和4年3月に経営戦略の改定を行った。令和4年度からは、改定後の経営戦略に基づき事業を執行していく。また、投資・財政計画について毎年度進捗管理を行い、計画と実績の乖離が著しい場合には、その原因を分析して対策を講じ、経営健全化及び経営基盤の強化を図っていくこととする。

経営比較分析表（令和3年度決算）

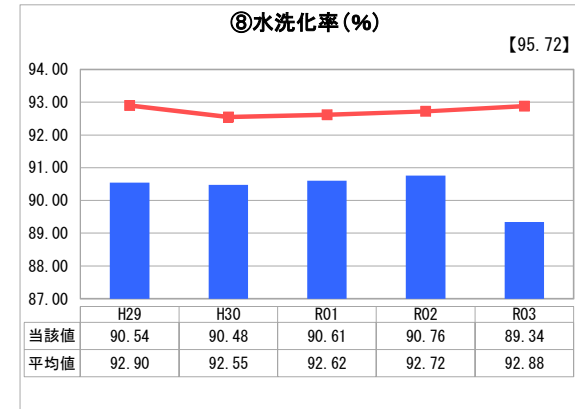
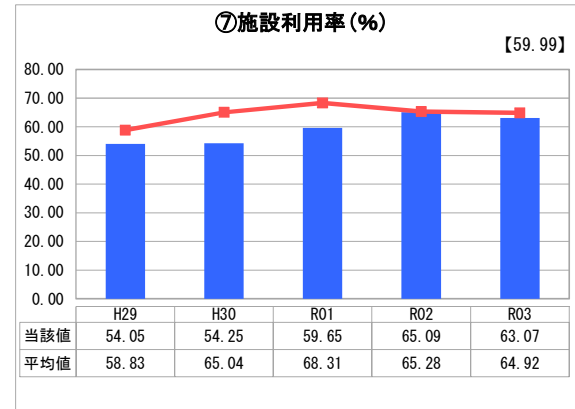
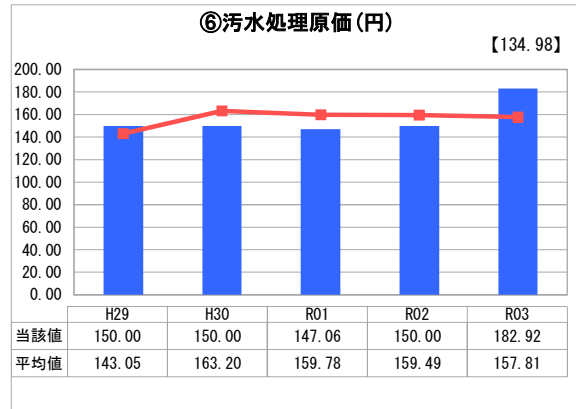
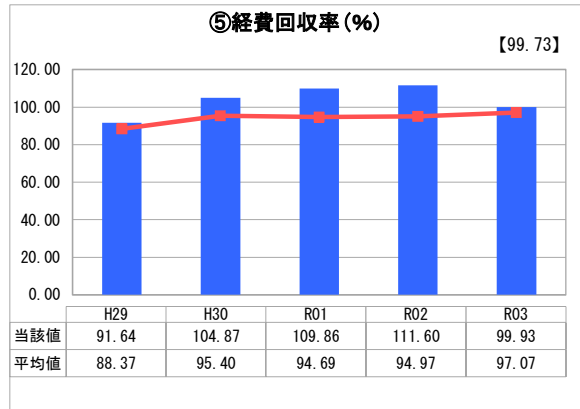
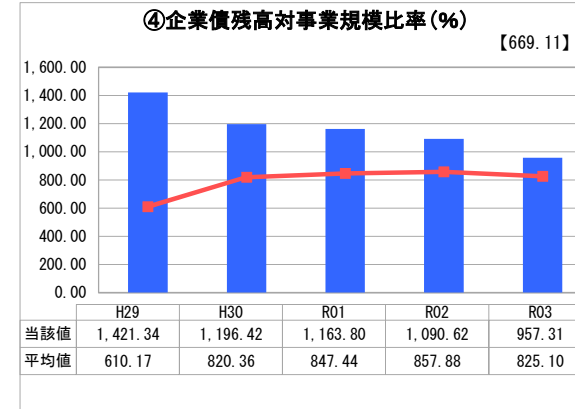
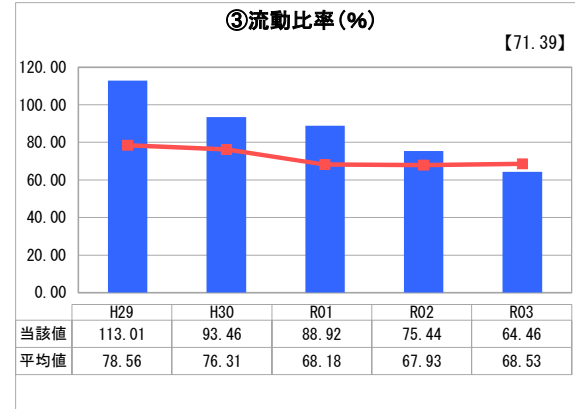
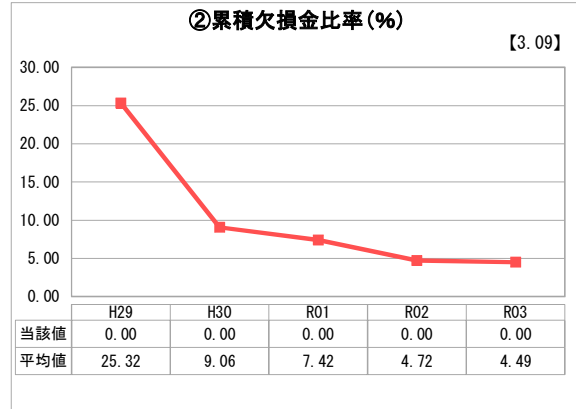
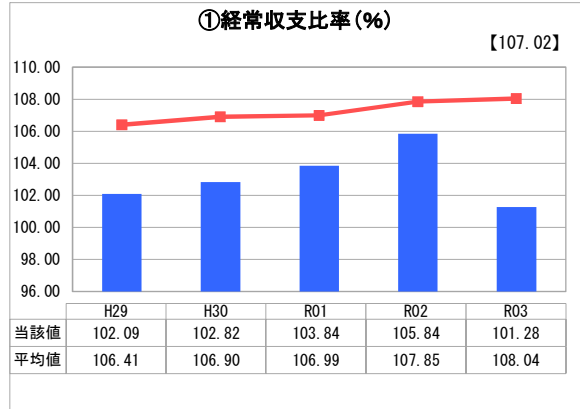
埼玉県 深谷市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	66.60	58.84	82.41	3,520

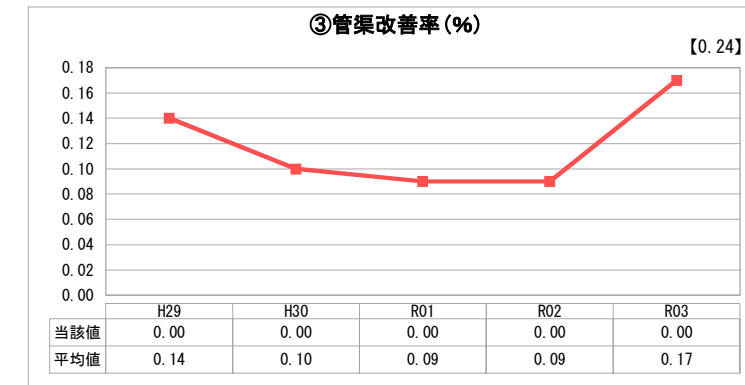
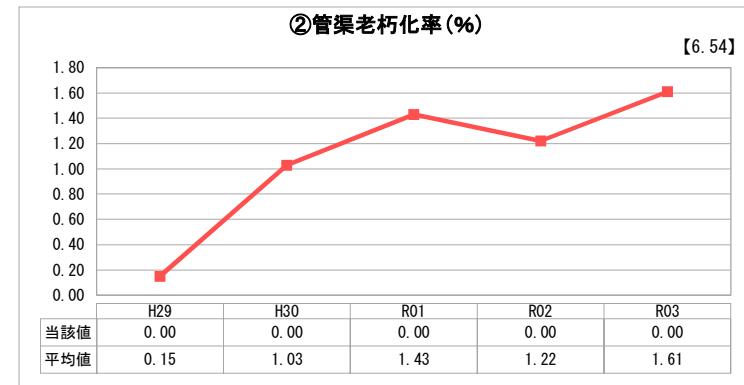
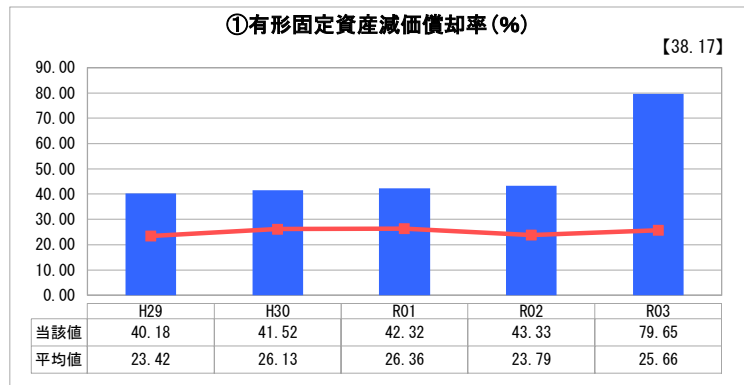
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
142,383	138.37	1,029.00
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
83,553	18.73	4,460.92

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率：昨年度と比較して4.56ポイント減少した。これはエネルギー価格の高騰などに起因する委託料や動力費の増加が主な要因である。
 ② 累積欠損金比率：平成27年度に使用料改定を実施したことにより解消している。
 ③ 流動比率：昨年度と比較して10.98ポイント減少した。また、類似団体平均よりも4.07ポイント下回る状況となっている。これらの要因として、農業集落排水の統合に伴い、当該地区分の企業債の償還を公共下水道事業で行うようになったことが考えられる。しかしながら、平成29年度以降、毎年数値が下がっていることから、現金を確保することが喫緊の課題であると認識している。
 ④ 企業債残高対事業規模比率：令和2年12月に実施した使用料改定により、133.31ポイント改善した。しかしながら、依然として類似団体平均を上回る状況である。これは、公共下水道事業が整備段階にあり、その財源として企業債を発行していることによるものである。今後も企業債の発行状況を注視していく必要がある。
 ⑤ 経費回収率及び⑥ 汚水処理原価：有収水量1m³あたりの汚水処理費を表す汚水処理原価が昨年度と比較して32.92上昇しているが、これは当該費用のうち資本費から控除する、分流式下水道に要する経費の算定方法を見直したためである。また、それに伴い、汚水処理費用を使用料収入でどの程度賄えているかを表す経費回収率は昨年度と比較して11.67ポイント減少した。
 ⑦ 施設利用率：昨年度と比較して2.02ポイント減少した。類似団体平均も下回っている状況だが、公共下水道事業は整備段階であるため、今後の推移を注視していく。
 ⑧ 水洗化率：昨年度と比較して1.42ポイント減少した。これは農業集落排水の統合に伴い、当該地区を公共下水道区域として算定するようになったことが影響していると考えられる。今後とも、市で行っている受益者負担金に係る早期接続による還付などの接続推進策を積極的に周知し、水洗化率の向上に取り組みたい。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率：令和3年度の数値は決算状況調査の報告誤りによるもの。正しくは「44.34%」である。この指標は下水道事業が保有する有形固定資産の減価償却がどれだけ進んでいるかを示すものであり、類似団体平均値を上回っていることから、類似団体よりも資産の老朽化が進んでいることが分かる。公共下水道事業は整備段階の事業であること、また、2つの処理場を有し、耐用年数が短い機械設備が多いことから減価償却費がかさむ傾向にある。
 ② 管渠老朽化率：法定耐用年数を経過した管はないため、管渠老朽化率は0.00%となっている。
 ③ 管渠改善率：法定耐用年数を経過した管はないため、管渠改善率は0.00%となっている。

全体総括

令和3年度決算は、前年度に引き続き当期純利益を計上した。平成27、30年度及び令和2年度に実施した使用料改定により、長年繰り入れていた赤字補てんとしての基準外繰入は平成30年度に解消されたが、エネルギー価格の高騰に起因する費用の増加と分流式下水道に要する経費の見直しにより、経常収支比率と経費回収率の値が前年度と比べて低い値で推移した。今後も安定した経営を進めていくためにも水洗化率向上の取組を進め、使用料収入の増加を図っていく必要がある。
 また、汚水管渠の布設並びに処理場設備の更新などの事業が予定されていることや、流動比率が減少していることから、施設の統廃合の推進や汚水処理経費の削減など、事業運営のさらなる効率化も図っていく。
 さらに、平成29年度に策定し、令和3年度に見直しを行った経営戦略に対する進捗状況を毎年管理することで、計画と実態の乖離を把握し、経営健全化に努めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和3年度決算）

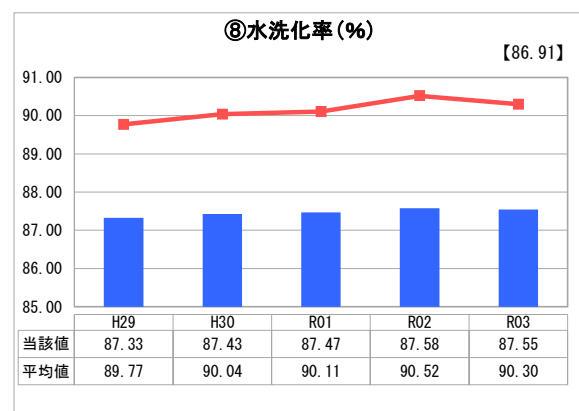
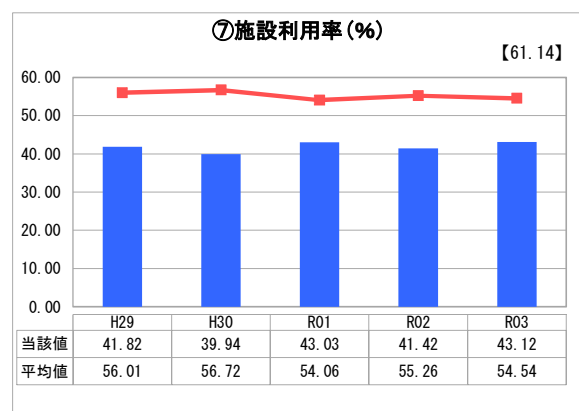
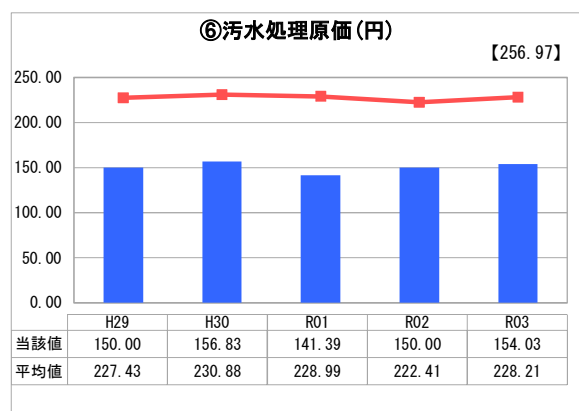
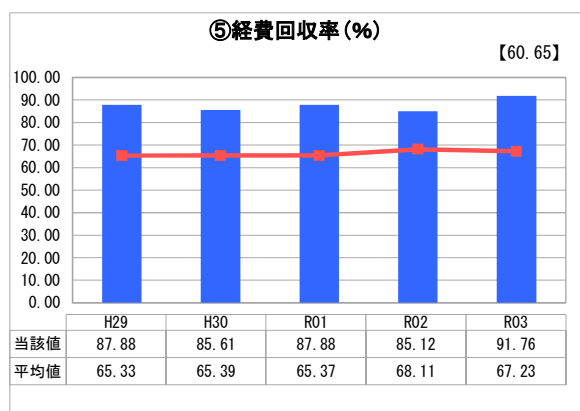
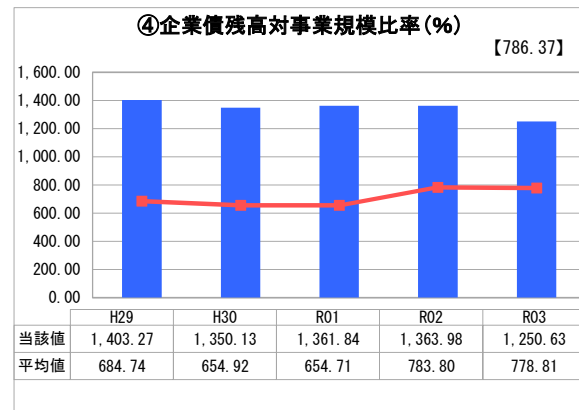
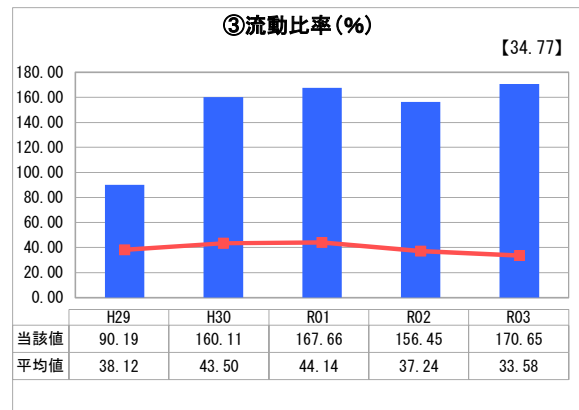
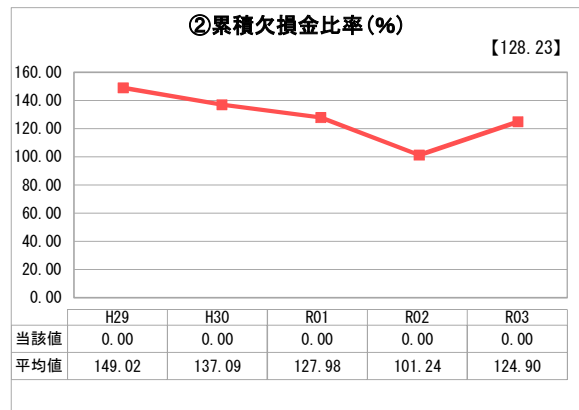
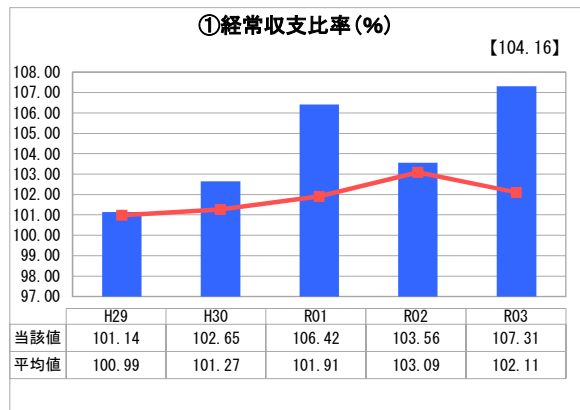
埼玉県 深谷市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	70.68	15.12	100.00	3,520

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
142,383	138.37	1,029.00
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
21,477	31.05	691.69

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率：前年度に比べ3.75ポイント増加した。これは、令和3年4月から使用料体系を従量制へ移行し、使用料収入が増加したためである。
 ② 累積欠損金比率：平成29年度以降、累積欠損金は発生していない。
 ③ 流動比率：前年度に比べ14.2ポイント増加した。これは、農業集落排水の統合に伴い、当該地区分の企業債の償還を公共下水道事業で行うようになったため、当該指標の分母である流動負債が減少したと考えられる。
 ④ 企業債残高対事業規模比率：前年度に比べ113.35ポイント減少した。これは当該指標における分母である使用料収入(営業収益)が増加したためである。類似団体平均値を上回っている要因としては、処理施設の改修工事の財源として企業債を発行していることや資本費平準化債を発行していることがあげられる。
 ⑤ 経費回収率：前年度に比べ6.64ポイント増加した。これは、令和3年4月から使用料体系を従量制へ移行し、使用料収入が増加したためである。しかしながら、前年度に比べて増加したものの、依然100%を下回っており、使用料収入で必要な経費を賄い切れていない状況にある。
 ⑥ 汚水処理原価：前年度に比べ4.03ポイント増加した。これは、当該指標の分母である年間有収水量が減少したためである。
 ⑦ 施設利用率：類似団体平均値を下回っており、施設を効率的に稼働できているとはいえない状況である。今後も計画的に公共下水道への接続を進め、施設規模の適正化を図り、施設利用率を向上させる必要がある。
 ⑧ 水洗化率：前年度に比べ0.03ポイント減少した。使用料収入確保の観点から100%に近づくことが望ましいため、接続促進の取組を継続していく必要がある。

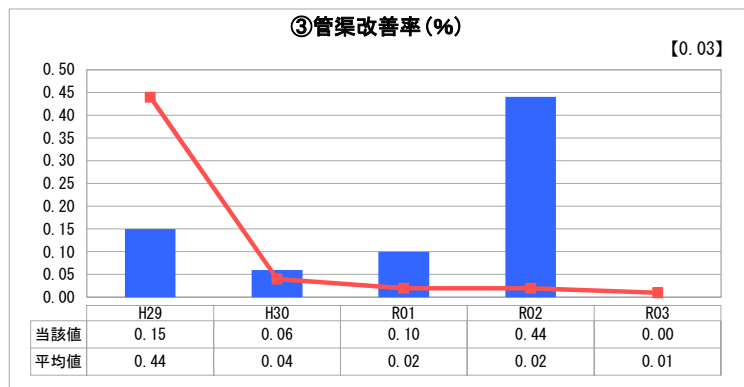
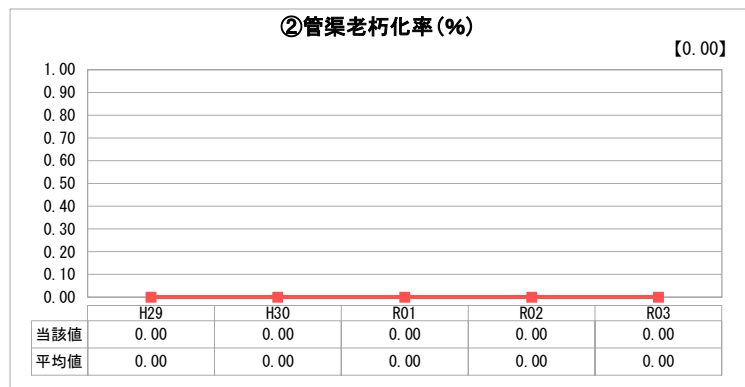
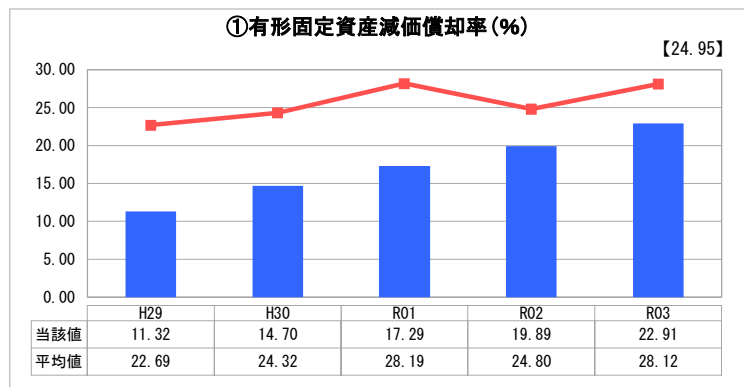
2. 老朽化の状況について

① 有形資産減価償却率：前年度に比べ3.02ポイント増加した。年々比率は増加しているものの、類似団体平均値及び全国平均は下回っている。これは処理施設の更新を計画的に行っているためである。
 ② 管渠老朽化率：法定耐用年数を超えた管渠が存在しないため、0.00%となっている。
 ③ 管渠改善率：前年度に比べ0.44ポイント減少した。令和3年度は管渠更新工事を実施しなかったため、0.00%となっている。今後、法定耐用年数を超えた管渠が出てくるので計画的に更新を行う必要がある。

全体総括

本市の農業集落排水事業は、処理施設の老朽化対策及び使用料水準の適正化が課題となっている。施設の老朽化対策としては、深谷市生活排水処理基本計画及び深谷市農業集落排水施設最適整備構想に基づき事業を計画的に実施する必要がある。併せて、公共下水道事業への接続を推進し、施設運営の効率化並びに維持管理費用及び設備更新費用の削減を図る必要がある。使用料水準については、令和3年4月から使用料体系を従量制へ移行したため使用料収入は前年度に比べ約6,740万円増加となった。しかし、基準外繰入金が約1億3,500万円計上されているため、費用の削減等を図りこれを減少させる必要がある。なお、令和4年3月に経営戦略の改定を行った。令和4年度からは、改定後の経営戦略に基づき事業を執行していく。また、投資・財政計画について毎年度進捗管理を行い、計画と実績の乖離が著しい場合には、その原因を分析して対策を講じ、経営健全化及び経営基盤の強化を図っていくこととする。

2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。